

学生各位
部顧問 教員各位

天使大学 学生委員会

新型コロナウイルス感染防止のための部活動ガイドライン（第3報）

本学の部・サークルとして活動する際、以下のガイドラインを遵守してください。

1. 「新型コロナウイルス感染防止対策について（最新版）」に従って行動してください。
2. 今年度の活動を始める前に、「部・サークル活動における感染防止対策に関する誓約書」を学務課学生担当に提出してください。部における新型コロナウイルス感染防止対策の責任者は「部長」とし、全部員が自覚ある行動を取るように指導してください。
3. 「新型コロナウイルスの感染状況に応じた活動制限ガイドライン」が「レベル2（制限小）」以下の場合、感染防止に最大限配慮した上で「対面」の部活動を認めます。また、「飲食・宿泊」については、特段の感染防止対策を講じ、それを顧問、学生部長が了承した場合にのみ認めます。「新型コロナウイルスの感染状況に応じた活動制限ガイドライン」が「レベル3（制限中）」以上の時も、特段の感染防止対策を講じ、それを顧問、学生部長が了承した場合は「対面」の部活動を認めます。
4. 活動（ミーティング等は含めない）する際は「部・サークル 活動許可申請書」を作成し、必ず顧問、学生部長の許可を得てください。また、活動許可申請書は原則活動の「1週間前」までに学務課学生担当に提出してください。事前に許可を得た活動であったとしても、申請内容に虚偽があったり、当ガイドライン等に反する部員の行動が発覚した場合、あるいは急激に感染状況が悪化した場合は、許可を取り消します。
5. **当面の間、コンパ、打ち上げは自粛するように強く要請します。**
6. **発熱、軽い風邪症状がある部員は、必ず参加を控え、自宅で療養してください。**また、活動中に具合が悪くなった部員は、即座に申告し、帰宅してください。
7. 「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接場面」のいわゆる「三密」の環境での活動は避けてください。

8. 部活動室の使用は認めますが、ロッカー室にならって長居はせず、荷物の収納等用事を済ませたらすぐに退室してください。
9. 「対面でのミーティング」を禁止するわけではありませんが、「(zoom、SNS を利用した)**オンラインでのミーティング**」を推奨します。また、教室を使用する場合は、原則3日前までに「集会届・施設使用願(学生用)」を学務課学生担当に提出し、予約してください。
※**学外者が参加**する場合は、「部・サークル 活動許可申請書」とともに、学外者の氏名、住所、スマートフォンの電話番号の一覧を別紙で添付し、学務課学生担当に提出してください。
10. 個人の意思による不参加を認め、参加の強要や不参加による不利益な取扱いをしないでください。
11. **運動系の部**は、以下のことに気を付けてください。
 - (1) 発熱、軽い風邪症状がある部員は絶対に参加しないでください。活動を始める直前に、必ず検温し、「37.5℃以上」ある学生は帰宅し療養してください(非接触型体温計、腋下で計測する電子体温計は学務課学生担当でお貸しできます)。
 - (2) 熱中症に気を付けながら、原則不織布マスクを着用したまま活動してください。息苦しさをを感じる場合は、人との距離が十分確保できる場所に移動してマスクを外し、水分補給や休憩をとるなど決して無理をしないでください。
 - (3) 「ダンスの発表(本番)」等でマスクを外す場合は、部長の指示に必ず従い、絶対に発話しないでください。発表が終わったら即座に不織布マスクを着用してください。
 - (4) 飲み物、タオル等は他人と共有しないでください。
 - (5) 感染リスクが高い箇所・用具の清掃・消毒を頻繁に行ってください。
12. その他
 - (1) 合唱、アカペラ系のサークルで歌をうたうときは、不織布マスクを着用した上で、対人距離を「5m」以上とってください。

以上